

昨年度までの動き

- ✓ 「東京都地域日本語教育実態調査」（令和2年度）や区市町村や国際交流協会、支援団体等の関係団体や有識者に対するヒアリングを実施
- ✓ 上記調査結果及び多文化共生委員会の意見を踏まえ、令和3年度末に、地域日本語教育について「多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進の考え方」を整理し、公表

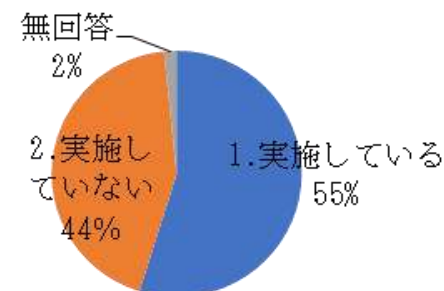
実態調査やヒアリングで見えてきたこと

東京の実態

- 地域毎の取組にばらつきがあり、ボランティア任せの地域も
- 地域の日本語教室は、言語学習だけでなく、相談や情報収集の場、居場所にもなっている

問題点

- 希望者に対して十分に学習機会を提供・周知できていない
- 日本語教室の安定した運営が困難（人材育成が不十分等）
- 初期段階の日本語教育はボランティアには負担が大きいが、行政が取り組んでいる地域は少ない
- 情報交換・連携を求める声がある



◆ 区市町村における地域日本語教育に関する事業の実施状況（令和2年度）

「多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進の考え方」

基本的 考え方

- 地域の日本語教育に関わる多様な主体が連携・協働しながら取り組んでいく
- 地域日本語教室の安定的運営のため、教室が抱える課題へ支援をする
- 初期段階の日本語教育については、特に行政による対応が求められている

方向性

- 今後東京が目指す地域日本語教育の方向性は次のとおり

- 方向性Ⅰ：日本語学習機会の確保
- 方向性Ⅱ：日本語学習環境の充実
- 方向性Ⅲ：地域連携の促進
- 方向性Ⅳ：推進体制の構築

役割 分担

取組の主体

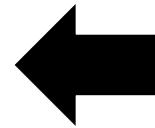
区市町村・国際交流協会

外国人に最も身近な行政機関等として、地域の実情を踏まえた地域日本語教室の取組の充実を図る

区市町村への支援

東京都・東京都つながり創生財団

- ① 区市町村等の取組を支援
- ② 連携・協働を推進
- ③ 区市町村等単独では対応が困難な課題へ対応



地域の実情に応じた体制づくりを支援することで、東京全体の体制を強化していく

現在の取組と今後検討事項

- ① 区市町村等の取組を支援
- ② 連携・協働を推進

着手

- 「東京都地域日本教育の総合的な体制づくり推進事業」を令和4年度から実施
- 地域日本語関係者・有識者による会議を設置（今後の東京における「地域日本語教育体制づくり」のあり方について検討）

- ③ 区市町村等単独では対応が困難な課題へ対応

着手

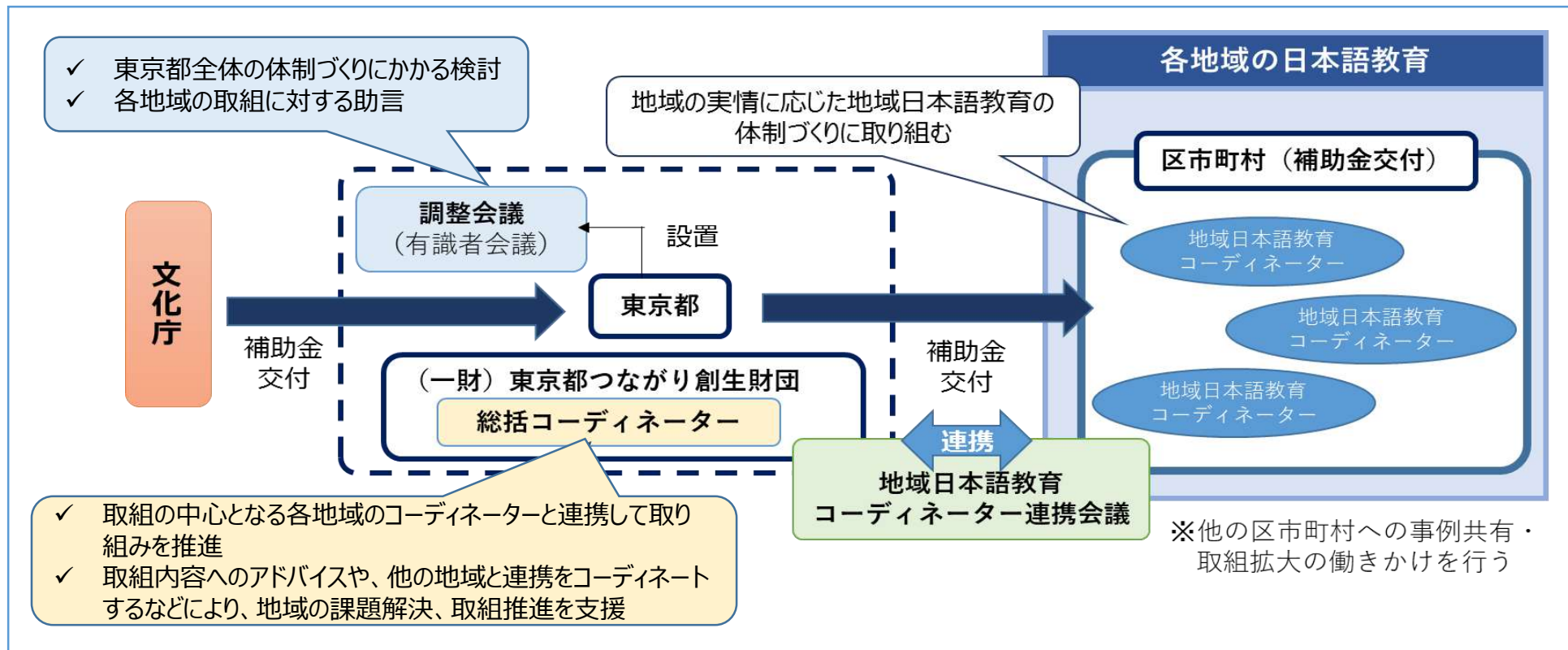
- 「東京日本語教室サイト」を通じた地域日本語教室の広報支援を展開

要検討

- 初期段階の日本語教育や人材育成等具体的な取組について、令和5年度に向けて要検討
→（2）で議題

「東京都地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」

- 文化庁の補助金のスキームを活用し、地域日本語教育の体制づくりを推進



「東京都地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金」 (都→区市町村・国際交流協会等)

文化庁の補助制度を活用し、都内の各地域が実施する地域日本語教育の取組に対して、当該事業を実施するために必要とする経費の一部を補助する。

- 補助事業者 : 区市町村、国際交流協会等
- 補助対象事業 : 都内で「生活者としての外国人」に対する日本語教育等を実施する事業
- 補助率 : 1 / 2

申請要件 地域日本語教育コーディネーターの配置
地域日本語教育コーディネーター連携会議への参加